

平成28年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	側溝清掃事業			整理番号	-
				担当課係	都市整備課
事業予算費目	款	8	土木費	記入者職・氏名	
	項	3	道路橋梁費	内線等	221
	目	2	道路橋梁維持費	事業区分	経常事業
	大事業	4	側溝清掃事業	事業期間	平成 26 年 ~ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	道路法				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

近年の頻発する局地的集中豪雨や台風などの影響により、本市においても道路の冠水や家屋の浸水被害が多発している。このことから、その対策が喫緊の課題となっており、道路側溝の流下能力の点検や維持管理などの浸水予防対策が必要となっている。よって、本事業において市道の道路側溝に溜まった汚泥や土砂を除去し、流下能力の改善を図り、降雨時の道路の冠水や地域の浸水被害を軽減し、通行者や地域住民の利便性・快適性を図るために実施するものである。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	市道側溝について堆積の状況を調査し、特に道路沿線住民から要望・連絡があった箇所については優先的に調査を進める。そのうえで、市道側溝に溜まった汚泥や土砂等の清掃を業者に委託することで、側溝の流下能力の回復を図る。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	市道の道路側溝のうち半分程度の深さまで土砂、汚泥等が堆積している箇所の清掃を行うことで流下能力を改善し、道路の冠水や周辺の浸水被害の軽減し、通行者や地域住民の利便性・快適性を図る。

■総合計画(後期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け	●	重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	2. 「安心」のまちづくり	
			中項目	③生活環境への阻害要因の減少	
			小項目	2. 豊かな自然を保護し共生するまちづくり	
(理由)					
市道の道路側溝に溜まった汚泥や土砂を除去し、雨水等の流れを良くすることで、降雨時の道路の冠水や地域の浸水を軽減し、通行者や地域住民の利便性・快適性を図ることは、総合計画（後期基本計画）の上記項目にある「生活環境への阻害要因の減少」に直結するものである。					

■他の自治体の類似する政策との比較検討

他の自治体の類似する政策として、徳島市では下水道事務所保全課において事業を実施しており、受付及び現地調査については職員（正規職員と非常勤職員）が行い、実際の清掃業務についてはバキューム車や高圧洗浄車を所有している徳島市内の清掃業者5社に業務委託を行っている。業務の実施にあたっては、土砂等が側溝の半分以上堆積している場合に行うなどの判断基準を設けている。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・) を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	当該市道の利用者及び周辺住民
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	市道の道路側溝の清掃を行い、流水を阻害する要因を取り除くことで浸水被害を軽減し、通行者や地域住民の利便性・快適性を図ることができる。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	道路側溝の土砂等の堆積物は、降雨時の流水を阻害し、道路の冠水や家屋の浸水などの要因となりうることから、側溝清掃に対する市議会や市民からの要望は強い。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	市道側溝の清掃については、周辺地域住民により清掃が行われている箇所もあるが、高齢化等により地域住民では清掃が困難であるとの要望も上がってきているため、今後、側溝清掃に対する市への要望は増加すると思われる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	28年度	29年度	30年度	31年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0	0				
		地 方 債	0	0				
		その他(利用者負担等)	0	0				
		一 般 財 源	15,000	15,000				
	A 直接事業費(千円)	15,000	15,000					
	人件費	正 規 職 員 数	0.20 人	0.20 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	1,217	1,217				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0					
	B 人件費計(千円)①+②	1,217	1,217					
A + B	16,217	16,217						
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	道路側溝の流下能力の低下により、降雨時の道路の冠水や家屋の浸水被害が拡大する恐れがあり、安全な市民生活に支障をきたし、通行者や地域住民の利便性・快適性が損なわれる。				
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	道路側溝の清掃等を行うことで降雨時の浸水被害を軽減し、通行者や地域住民の利便性・快適性を図ることを目的とした事業は他にないため、整理統合は困難である。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない <input checked="" type="radio"/> a あり	理由					
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。								
有効性	①							
	②							
	③	側溝の清掃に対する市民の自主的な取組に対する意識の高揚等を醸成し支援を行うことで、事業費の削減に繋げることは可能と思われる。						
所属長による総合的なコメント								
土砂が堆積している道路側溝を清掃することにより流下能力を改善し、生活環境への阻害要因となる降雨時の道路の冠水や浸水被害を軽減させることで、通行者や地域住民の利便性・快適性を図る必要がある。								